

# 事業計画書（中間見直し）

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

地域社会の健全な発展を目的として、道路及び鉄道トンネル、地下駅・地下街等における移動通信サービスの不感対策を実施するため、移動通信用中継施設を整備、維持管理し、これらの施設を移動通信の業務を行う者の利用に供することにより、移動通信サービスの充実を図ることを通じて、一般市民に対する事故や災害発生時の通信確保などの安心・安全の提供、ビジネスや各種社会活動の活発化・効率化の実現に寄与することを目的として公益目的事業を計画し、第 18 回理事会（H29.5.30 開催）第 4 号議案にて決議された平成 29 年度事業計画書について、年度途中の進捗状況及び施設管理者との工程調整の結果等を踏まえ、以下のとおり見直しを行う。

## I 公益目的事業（公 1）

### 1 電波遮へい対策事業

#### (1) 電波遮へい対策施設の整備

平成 29 年度は、表-1 に示すとおり地下駅等 389 施設、地下鉄等駅間 118 施設、鉄道トンネル 130 施設及び、道路トンネル 74 施設の総計 711 施設を整備する計画であった。

上期の実績は、当初計画 411 施設に対して 166 施設減の 245 施設であり、平成 29 年度の対策施設数を 59 施設減の計 652 施設に見直す。これに伴い、平成 29 年度施設整備費を当初計画 25,556 百万円から 23,998 百万円に見直す。

また、国が携帯電話事業者に新たに 3.5GHz 帯の周波数の割当てを行い、現在導入が進められている第 4 世代移動通信システム(4G)（注 1）への対応について、特に通信量が多く通信確保の必要性が高い都市部における本協会の既存電波遮へい対策施設への導入に向けた検討を進めている。

（注 1）：3,480MHz を超え 3,600MHz 以下の周波数（3.5GHz 帯）を使用し、光ファイバ並みの高速通信が実現される次世代の移動通信システム

表-1 平成 29 年度電波遮へい対策施設数

	当初計画	上期		平成29年度見直し計画						差分 B-A
	計(A)	当初計画	実績	新規対策	品質改善	MIMO化	事業者設備追加	その他	計(B)	
地下駅等	356	257	140	16	199	79	2	4	300	-56
地下街	28	24	20	0	18	3	5	1	27	-1
地下駐車場	5	5	1	0	2	0	1	0	3	-2
地下駅等 小計	389	286	161	16	219	82	8	5	330	-59
地下鉄等駅間	118	47	18	31	70	0	0	2	103	-15
鉄道トンネル	130	41	36	48	13	0	53	1	115	-15
道路トンネル	74	37	30	70	3	0	20	11	104	30
総計	711	411	245	165	305	82	81	19	652	-59

主な取組みは以下のとおり

① 地下駅等・地下街・地下駐車場対策

平成 29 年度は、既対策施設の需要増に対応するため、新たな周波数（注 2）を追加した光伝送中継装置（以下「新光伝送中継装置」という。）への更改及び、品質改善（容量分散工程含む）の 222 施設、MIMO 化（注 3）122 施設など計 389 施設を整備する計画であった。

上期の実績は、当初計画 286 施設に対して 125 施設減の 161 施設であり、平成 29 年度の対策施設数を 59 施設減の計 330 施設に見直す。これに伴い、平成 29 年度の施設整備費を当初 7,860 百万円から 6,683 百万円に見直す。

（注 2）：携帯電話事業者が既に国から周波数の割当てを受け、閉空間以外の場所で使用中又は使用予定の周波数であって電波遮へい対策事業に使用している本協会の中継設備において現在対応していない周波数

（注 3）：Multiple-Input and Multiple-Output、無線通信において送信機と受信機の双方で複数のアンテナを使い通信品質を向上させるスマートアンテナ技術の一つ

② 道路トンネル対策

高速道路及び直轄国道の 500m 以上のトンネルを交通量・ニーズ等を勘案し対策を進めているが、平成 29 年度は前年度からの継続分を含めた新規対策 50 施設など計 74 施設を整備する計画であった。

上期の実績は、当初計画 37 施設に対して 7 施設減の 30 施設であるが、平成 29 年度の対策施設数は、設計コンサルの進捗状況を鑑みて 30 施設増の計 104 施設に見直す。これに伴い、平成 29 年度の施設整備費を当初計画 1,779 百万円から 2,448 百万円に見直す。

③ 鉄道トンネル対策

社会生活に不可欠な大量輸送・長距離路線である基幹路線の新幹線のトンネル対策を従前より進めている。平成 29 年度は、東北新幹線、上越新幹線、北陸新幹線、九州新幹線の各路線における新規対策、東海道新幹線における新光伝送中継装置への更改、事業者設備追加など計 130 施設を整備する計画であった。

上期の実績は、当初計画 41 施設に対して 5 施設減の 36 施設であり、平成 29 年度の対策施設数を 15 施設減の計 115 施設に見直す。これに伴い、平成 29 年度の施設整備費を当初計画 11,326 百万円から 10,095 百万円に見直す。

④ 地下鉄等駅間対策

平成 29 年度は、31 施設の新規対策に加え、既対策施設の需要増に対応するため、新光伝送中継装置への更改、品質改善（容量分散工程含む）など計 118 施設を整備する計画であった。

上期の実績は、当初計画 47 施設に対して 29 施設減の 18 施設であり、平成 29 年度の対策施設数を 15 施設減の計 103 施設に見直す。これに伴い、平成 29 年度の施設整備費を当初計画 4,592 百万円から 4,773 百万円に見直す。

(2) 電波遮へい対策施設における設備撤去

平成 29 年度は、新光伝送中継装置への更改、品質改善や MIMO 化等の装置更改に伴う撤去（共用器等）を 178 施設実施する計画であった。

上期の実績は、当初計画 88 施設に対して 22 施設減の 66 施設であり、平成 29 年度の実施施設数を 27 施設減の計 151 施設に見直す。これに伴い、平成 29 年度の撤去費用を当初計画 1,651 百万円から 1,516 百万円に見直す。

なお、新光伝送中継装置への更改に伴う除却損を当初計画 475 百万円から 388 百万円に見直す。

(3) 電波遮へい対策施設の維持管理

平成 29 年度は、電波遮へい対策施設の中継設備の維持・管理のための管理費支出として、当初 14,927 百万円を計上していたが、対策施設及び保守施策、行政財産使用料、施設賃借料、光ケーブル使用料等の見直しにより、14,466 百万円とする。

主な取組みは以下のとおり

① 対策施設の維持管理

地下駅等対策設備、地下鉄等駅間対策設備、高速道路・国道等の道路トンネル対策設備及び新幹線等の鉄道トンネル対策設備など、電波遮へい対策施設の定期点検を計画的に行うと併に、点検結果による修繕及び故障発生に伴う復旧対応を実施している。平成 29 年度に完成する対策設備を含め、中継設備の保守・修繕費支出として当初 1,642 百万円を計上していたが、中継装置修理費用の見直し、道路トンネル/鉄道各社隧道点検の実施時期見直しにより、当初計画に対し 73 百万円減の 1,569 百万円とする。また、施設賃借料・行政財産使用料・光ケーブル使用料として当初 8,958 百万円を計上していたが、新規対策工程等の見直しによる施設賃借料 367 百万円減、光ケーブル使用料 79 百万円減、行政財産使用料 26 百万円減により、当初計画に対し 472 百万円減の 8,486 百万円とする。

② 支障移転

地下鉄、地下街等の施設内に設置している中継設備について、施設管理者側の施設の工事等に伴う支障回避のための移転等 200 件を見込み、当初 400 百万円を計上していたが、当初計画より支障移転案件が多く見込まれている為、支障移転件数を 280 件に見直し、当初計画に対し 200 百万円増の 600 百万円とする。

③ 予備機購入

中継設備の故障発生時の復旧時間の短縮を図るため、光伝送中継装置の予備機購入費として当初 9 百万円を計上、上期に光伝送中継装置予備機及びインバーター・コンバーターの予備機購入を完了している。

下期は光伝送中継装置予備機を追加購入する為、当初計画に対し 23 百万円増の 32 百万円とする。

④ 設備更改

地下駅及び地下街等に設置した中継設備用の空調機、整流器、中継装置本体等設備の経年劣化等に対応する設備更改及び監視ソフトウェア改修を見込み、設備更改費として当初 328 百万円を計上していたが、更改費用は来年度に計上する為、当初計画に対し 300 百万円減の 28 百万円とする。

2 医療機関対策事業

(1) 医療機関対策施設の整備

自然災害等発生した際、災害救援対策を迅速・円滑かつ効果的に進めるために、災害発生場所と医療機関等災害救援拠点との間の通信確保が重要であることから、当該施設への携帯電話等利用環境の整備事業を開始した。平成 29 年度は、災害拠点病院(特に重要な拠点である基幹災害拠点病院)のうち、10 施設の対策を計画し、施設整備費

として当初 450 百万円を計上していたが、当初計画に対し、10 施設減の 0 施設、434 百万円減の 16 百万円に見直す。

(2) 医療機関対策施設の維持管理

医療機関対策施設の維持・管理のための管理費支出として当初 9 百万円を計上していたが、前項見直しにより、6.5 百万円減の 2.5 百万円に見直す。

3 無線システム普及支援事業

事業を開始した平成 17 年度から平成 22 年度までに整備を行い、平成 28 年度末時点、携帯電話事業者に回線提供を行っている 264 回線の維持・管理を行なっている。平成 29 年度は、平成 19 年度に開通した 153 回線の国庫補助事業の補助対象期間が満了となり、更に 10 年満了前における回線解約が 13 回線有り、期末回線は 98 回線となる。

伝送路整備事業費支出として当初 354 百万円を計上していたが、当初計画に対し 14 百万増の 368 百万円とする。

4 移動通信用鉄塔施設事業

過疎地等における情報格差の是正を目的として設立された公益法人から移動通信サービスの利用に必要な中継設備について平成 24 年度までに受入れが完了した 27 施設の維持管理を行っている。

上期に熊本地震の影響により損傷した局舎の修繕を実施したが、当初計画通り 20 百万円とする。

## II 法人の管理運営

### 1 法人の運営について

法令、定款、及び規程類及び内部統制システムの基本方針等に則り、公益社団法人移行 5 期目となる平成 29 年度の運営を適切に行うと共に、公益目的事業を円滑かつ効率的に実施して行く。

平成 28 年度事業報告・決算については、法令及び定款の規定に基づき第 5 回定時総会（H29.6.15 開催）に報告を行った後、理事会の決議を経て、平成 28 年度の事業報告書等に係る定期提出書類を行政庁に 6 月末に提出した。本定時総会の終結の時をもって理事 6 名が任期満了となり、改めて理事 6 名が選任されると共に代表理事の選定が行われ代表理事が交代している。代表理事の交代に伴う各種行政手続及び施設管理者等に対する名義変更等の対応は上期に完了している。また、同総会の終結の時をもって監事 2 名が任期満了となり、改めて監事 2 名が選任されている。

第 19 回理事会（H29.6.15 開催）において、任期満了となる運営委員会の委員 10 名が改めて選任された。第 12 回運営委員会（H29.7.27 開催）において、委員会規程に基づき、運営委員会委員として会長から委嘱され（期間：H29.7.1～H31.6.30）、各委員の互選により、委員長及び副委員長が選出されている。

協会保有の対策施設情報と中継設備等に関する各種情報を整理し、各種業務において活用できる基盤構築他、各種業務の効率化施策を推進しており、上期に情報共有基盤の開発に着手し、12 月開発完了に向けデータ移行を進める。

また、「技術的能力」及び「経理的基礎」の向上を目指した各種研修の充実などの施

策として勉強会を実施した。引き続き事務局運営の適正化、効率化を図っていく。

平成 29 年度の事務局運営経費などの法人会計については、公益目的事業の更なる推進に向けた協会職員増による体制強化、協会内業務の効率化を目指したシステム構築費用など、管理費支出の事業活動支出として 1,311 百万円、固定資産取得支出等の投資活動支出として 255 百万円を合計し、当初 1,566 百万円を計上していたが、システム更改時期の見直しにより、42 百万円減の 1,524 百万円とする。